

## 令和7年第9回田原市教育委員会定例会

1 開会 令和7年9月24日 午後1時30分

2 閉会 令和7年9月24日 午後2時47分

3 会議に出席した委員

教育長 伊藤 正徳  
委員 太田 孝雄  
委員 田中 早苗  
委員 田中 智和

4 会議に欠席した委員

職務代理者 高崎 佐智江

5 会議に出席した職員

教育部長	山田 達也
教育部次長兼図書館長代理	彦坂 幸子
教育総務課長	川口 崇
学校教育課長	鈴木 和美
生涯学習課長	小久保 高
スポーツ課長	鈴木 雅也
文化財課長	天野 敏規
教育総務課長補佐兼係長	大久保 加奈子

6 議事日程

別紙のとおり

## 田原市教育委員会第9回定例会議事日程

日 時 令和7年9月24日（水）

午後1時30分

場 所 市役所北庁舎3階 300会議室

### 1 会議録署名者の指名

### 2 教育長報告事項

### 3 議題

(1)議案第27号 令和8年度教職員定期人事異動方針について

(2)議案第28号 文化財保護審議会委員の任命について

### 4 報告事項

(1)教育委員連絡報告事項

(2)田原市議会第3回定例会一般質問等について

(3)教育委員会の事務の点検・評価の公表について

(4)滝頭公園野球場夜間照明施設について

(5)田原南部市民館多目的ホール建設工事設計業務委託契約について

### 5 その他

開　　会　　午後 1 時 30 分

教育長

皆さん、こんにちは。本日は何かとご多用のところ、ご出席をいただきありがとうございます。ただいまの出席者は4名であります。

定足数に達しておりますので、令和7年度田原市教育委員会第9回定例会は成立をいたしました。これより開会をいたします。

なお、高崎委員については、本日は所用で欠席という連絡をいただいておりますので、ご了承ください。

教育長

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名委員の指名をさせていただきます。今回の署名者として、田中早苗委員と田中智和委員のご両名を指名させていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

教育長

それでは、議題に先立ち、教育長報告を私からさせていただきます。

資料は2ページ3ページとなりますので、御覧ください。

まず8月20日、先月の定例会議の後なのですけれども、8月22日から中学生の海外交流事業ということで、私も同行者という肩書で、アメリカインディアナ州のプリンストン市に行ってまいりました。自分の役目としては、基本的にあちらの教育委員会並びに市長に「この交流を末永く続けたいのでよろしく」と、それを言いに行く、そういう役目です。それは基本的にはやってきたのですけれども、自分の「教育長」という肩書きがどうしても外れなくて、自分は「同行者」だと何回も説明したのですけれども、トップだ、リーダーだというふうにあちらに捉えられまして、本当に団長には申し訳ないことをしたかなと思います。行ってみて、中学生がそれぞれホームステイしている間、こちらもそれぞれの高校の授業に参加させてもらいながら、日本との違いというのを感じてきたのですけれども、アメリカというのは非常に大きい国で、インディアナ州というのは、五大湖のちょうど下にあるのですけれども、決して州そのものは大きくはないのですけれども、それでも周りに広がる田畠というのは、はっきり言うと何百メートルありますかという、そんな畑にもう思い切り、僕らが見たときはトウモロコシと大豆だったのですけれども、人間が食べるのはなくて、要するに牛だとかの家畜が食べる、その飼料をあれだけの面積で作ることができる。そういうことで、ここの国と戦争するのは絶対間違っているなど。それから、工場一つをとっても、ちらだとどうしても2階建て3階建てになるのですけれども、あちらは平屋で、幅が数百メートルはあるかという規模です。こちらのトヨタ工

場の姉妹工場ということで、あちらもトヨタの工場を持っているのですけれども、やはり非常にスケールの大きな、そんなものが建っているということで、やはり子供が行って学ぶには、アメリカというのは非常に有益な国だなど、そういうふうに感じました。8人の中学生が行ったのですけれども、最後まで誰1人病気になることもなく、元気にこちらに帰ってまいりました。今後、それぞれの中学校では、今回、福江中学は外れてしまったのですけれども、福江中学も合わせて、交流の成果をそれぞれの生徒に伝えると。福江中学に関しては、多分ビデオレターになるかなと思いますけれども、そういう形で伝えていく、そういうふうになっておりますので、ご了承ください。

それから帰ってきて、8月29日から市議会が始まりました。その2日目と3日目に一般質問がありましたが、これについては、後ほど部長から報告があると思いますので、よろしくお願ひします。

そして、9月5日に台風15号がやってきて、大雨洪水警報が発表されました。それによって市の災害対策本部が立ち上がって、こちらで待機したわけですけれども、大きな災害等もなく、避難所をどうするのかという、そういう課題は出たのですけれども、テレビで見たような浸水であるとか、それから家屋が倒れるであるとか、そういう被害がなくて、本当に良かったかなと思っております。

9月の6日に一流アスリートによるスポーツ教室がありまして、元プロ野球中日ドラゴンズの吉見さんだと、英智さんだと、荒木さんだと、誰でも知っているような人がこちらに来て、小中学生、これ一日かかったんですけども、前半が中学生、午後からが小学生というふうに、こういう一流選手を間近で見て、その指導を受けられるというの、本当に幸せだなと感じる一日でした。

それから、9月10になりますけれども、高校生のものづくりコンテストで、豊橋工科高校の子がこちらに訪ねてきてくれて、測量部門で全国大会に出ますと。スポーツでは、わりと来てくれていたのですけれども、やはりこういう文化系のもので来ていただけるというの、非常にありがたいなと。頑張ってきてねと。田原中学校の出身の子だったものですから、応援をさせていただきました。

それから裏面、3ページを見ていただいて、9月14日から、委員の皆さんにも出ていただいたトライアスロン。そして、9月の15日からは、BILLABONG田原プロ、いわゆるワールドサーフィンの大会が始まりました。これについては、また詳しくスポーツ課長からの報告がありますので、そちらをお聞きください。

それから9月の23日に、市町村対抗駅伝の小中学部の選考会がありました。これも陸上協会の全面的なバックアップで昨日終わり、無事、候補者が決まっております。また、これについてもスポーツ課長の方から口頭でありますので、よろしくお願ひします。

それから、今日の午前中ですけれども、小中学校の校長会議がありまして、資料にある内容をしゃべったのですけれども、基本的には〇〇の秋。これはよく校長、それから担任の先生たちの前で使う言葉なのですけれども、日本は四季がしっかりとあって、特に秋というのは、いろいろなことが順調にできる、そういうときだと。だから、子供たちとともに、その秋というのを楽しめるような、そんな活動をしてもらいたい。併せて「本物」と出会う時間的な余裕もあるという。具体的には、文化会館だとか、博物館だとか、図書館であるとか、シェルマであるとか、それから、サンテパルクであるとか、ああいうところで、魅力的な催しをやっているのだから、そういうのを上手に利用して、学校の教育活動に生かしてほしいというような話をしました。

次に、いじめや不登校の解消は、はつきり言って学校は非常にこれに苦慮しているし、かなりの力を使っていているのですが、自分が校長に言ったのは、とにかく不登校が引きこもりにつながらないように。昔みたいに無理して学校に出させられるだとか、そういう指導はしないのですけれども、やはりこのまま不登校を親が全部引きずって、何もしないでいると、結果引きこもりになる可能性が高くなると。そうなったときには、やっぱり親が孤立してしまう。もう諦めてしまう、そんなふうに陥る可能性があるものだから、きちんと相談できるところはたくさんあって、それは市でもやっているし、社会福祉協議会でもやっているし、その他、一般のNPOみたいなところでもやっているよと、そういうことをきちんと保護者に伝えてくれ。そういうふうに、校長にはお願いをしておきました。

それから、ゲームやネットの依存の恐ろしさというか、これはまた今度、学校保健会総会があるときに、自分もしゃべるのですけれども、やはり豊明市でスマホを使うのを2時間、そんな条例が成立をしたという、そんな話題も出てきたのですけれども、やはり子供たちがそれにのめり込む。やっぱり面白いからのめり込むのですけれども、それが中毒みたいになってしまふと、やはりそれはちょっとまずいぞということで、やはりその辺の注意、それをまた学校全体で考えていくくださいねと、そういうふうにこちらで伝えました。

それから2番目として、教職員の不祥事撲滅に向けてですが、これは本当に教員をやっていた者としては恥ずかしいのですけれども、今やネットを見れば不祥事が出てこない日はないぐらいです。幸いなことに東三河では出てないのですけれども、実は我が田原市も、5年に1回ぐらいなのですが、懲戒免職という、処分のトップに君臨するような、そんなのを出しています。

東三にいてというか、県の教育委員会にもいてそう思ったのですが、田原市は、滅多に不祥事は出ない。だけど、出たときは大きいよねというのが、県、あるいは東三の田原市に対する評価です。そういう

うことで、やはりいつ起きるのか分からぬ。だからこそ、注意をする必要があるという危機感を、特に校長は持っておいてもらいたいと、そういうふうに今日は伝えました。

最後に、災害に対する強化に向けてということで、やはり大雨警報等が出た、それもあるのですけれども、小中学校は、とにかく子供の安全を守ることが最優先であるから、やはりそれぞれの防災マニュアルはしっかりと見直してほしいし、それで特にそれを下の者、特に校長教頭は必ずそれは見ているはずなのですけれども、一般教員がしっかりとそれを頭に入れる、そういう周知を図ってもらいたい。併せて、渥美半島は非常に長いですので、校区ごとにやっぱり状況は違う。有事の際はうちの学校教育課から、全体の指示は出るのですけれど、それはあくまで全体の指示で、全ての状況に通用する、そういうものではない。だから、学校の判断で、やはり帰したほうがいい、あるいは学校に残した方がいい、あるいはこうした方がいいという判断をするならば、それを最優先にしてもらって構わない。それを、学校教育課長のところに最後、情報を集めてくれれば、市教委はそれをちゃんと承認をしたということにするから、そういうふうに説明をいたしました。

教育長報告は以上なのですけれども、自分が報告したことについて、何かご質問だとか、聞きたいというのがありましたら、よろしくお願いします。

よろしいですかね。それでは、またもし何かあつたら自分に聞いてください。それではご質問もないようですので、教育長報告事項を終わります。

では、これより議題に入れます。

教育長

はじめに、議案第27号 令和8年度教職員定期人事異動方針についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

学校教育課長

お願いします。議案第27号 令和8年度教職員定期人事異動方針について、このことについて別紙の通り定めるものとする。令和7年9月24日提出、田原市教育委員会教育長名です。

令和8年度田原小中学校教職員定期人事異動方針、田原市教育委員会、市民の信託に応えて、本市公立小中学校の一層の充実振興を図り、一層高度化、複雑化する課題に対して、スピード感を持ってこれに対応できるよう、教職員の意識改革、士気高揚を求め、組織力を向上させるため、愛知県教育委員会の教職員定期人事方針を踏まえ、次の基本方針に基づいて、定期人事異動を実施する。

一、適材適所を目とし、公正かつ適正な異動を行い、年度当初から組織力を発揮できる体制づくりを図る。

二、職務経験の多様化や、本市公立学校教育の将来を担う人材の育成を狙いとした配置を推進する。

三、全市的視野に立ち、広域にわたる人事をさらに推進し、教職員の意識向上及び職場の活性化を図る。

四、特別支援教育の一層の充実や、各学校の魅力化の推進や課題解決を狙いとした配置に努める。

五、校長、教頭等への承認に当たっては、厳正かつ公平な審査に基づき、勤務成績が優秀で、かつ意欲、行動力を有する教職員を男女問わず登用する。特に改革意識を持ち、効率的な業務運営を行うための高い経営センスと、管理監督能力を備えた人間性豊かな教職員を採用する。資料として、愛知県教育委員会の人事異動方針を出させていただきました。愛知県の人事の方針は、昨年度と変更はありません。よって、田原市も、昨年度同様の同方針となっております。

以上です。

教育長

では、事務局の説明が終わりましたが、ご質問等はございますか。よろしいですかね。

ご質問等もないようですので、お諮りをいたします。

議案第27号 令和8年度教職員定期人事異動方針については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

ありがとうございます。では、ご異議ないようですので、議案第27号については、原案どおり可決をいたしました。

次に、議案第28号 文化財保護審議会委員の任命についてお伺いいたします。事務局の説明をお願いいたします。

文化財課長

文化財課です。議案第28号 田原文化財保護審議会委員の任命について、田原文化財保護審議会委員を別紙のとおり任命するものです。令和7年9月24日、教育長名でございます。

提案理由といたしまして、田原市文化財保護審議会委員2名が任期満了となるため、新たに審議会委員の任命をするものであります。

8ページを御覧ください。

候補者の名簿になります。葉山茂生さん、和地町にお住まいでの昭和23年のお生まれ。専門分野が歴史自然になっております。再任でございます。

次に渡辺幸久さん、田原市高松町にお住まいでの昭和34年生まれ。専門分野は自然、こちらも再任になります。

任期につきましては、令和7年10月1日から令和9年9月30日

までとなります。  
以上です。お願いいいたします。

教育長

では、事務局の説明が終わりました。ご質問等はございますか。よろしいですかね。  
ご質問等もないようですので、お諮りをいたします。  
議案第28号 文化財保護審議会委員の任命については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

ありがとうございます。では、ご異議ないようですので、議案第28号につきましては、原案どおり可決をいたします。

続いて、報告事項に入りたいと思います。

では、最初に、教育委員の皆様の連絡報告事項を順次お願いたいと思います。今日は太田委員からよろしくお願いたします。

太田孝雄委員

よろしくお願ひします。私は二つのイベントに参加させていただきました。まず、9月13日にトライアスロンの開会式に出席させていただきました。例年のようにとてもアットホームな、温かいおもてなしの心に溢れた、いい開会式だったなと思います。

特に、何人かの方がスピーチをされたのですけど、地元の方々のスピーチだとか、選手宣誓なんかも個性があって、人間味があってとてもいいなというふうに思いました。多分、市外からみえた方も、田原市の人情味あふれる部分を感じたのではないかと思いました。

それから、サーフィンの世界大会の方は金曜日に行きました。会場は私の地元なのですけれども、全く違う土地に来たような、外国に来たような、そんな雰囲気で、アナウンスも英語でしたので、全く何を言っているのかよく分からないようなところもあったり、外国人の方もいたり、若者もいたり、ちょっと私なんかいてはいけないような、そんな雰囲気もありましたけれども、堂々と砂浜を歩いて、近くに行ってみました。ああいうふうにプロの試合を生で見るというのは、とても良いことだなというふうに思います。スクリーンを使って映像を出していましたけれども、生で見ることもいいし、それからネットでも中継していましたけれども、あれを見ると日本語で解説をしゃべっていますし、そうするとどういう状況かということも分かりますので、両方を見ながら楽しむといいのかなということを感じました。

二つのイベント、とても立派にできたなと思います。天候に左右される大会ですので、スポーツ課の課長さんははじめ、担当者や関係の方々、とても心配されたのではないかと思いますけれども、開催でき

てよかったですなと思います。来年またアジア大会がありますので、ご準備をいただきたいと思います。

それから、8月の29日に、文化協会のほうですけれども、この文化協会の部会代表者会といいまして、文化協会に入っている団体が74あるのですけれども、その代表の方に声を掛けて、欠席の方もありましたけれども、文化会館で会議をさせていただきました。そこに生涯学習課長さんがおみえになって、地域クラブの活動についてご説明をいただきました。文化協会の方は多分、まだそれほど、手を挙げる方がいないのではないかなと思いますが、あそこで皆さんの質問を聞くと、やはり土日に行うということと、時間の3時間しばりだとか、そういうことがちょっとネックになっているなということを思いますし、あとは、それぞれの団体のほうで参加者を募るということが、大きな障害になると思います。アンケートでこういうことをやりたいのでやっていただけませんか、ということをやれば、多分、手が挙がると思うのですけれども、何もない状態で、果たして子供10人なり、一定数を集めることができるかどうかということが、一つ大きな課題ではないかなと思います。

また、団体の中には、カラオケの団体も幾つかあるのですが、カラオケが果たして中学生にとっていいのかどうかという、そんな質問も出了しました。文化協会の部会の方は、スポーツ関係と比べて、ちょっと遅れているのかなというふうに思いますけれども、長い目で、今後、またいろいろ事務局も働きかけていただきながら、子供たちのいい活動の場が出きたらなというふうに思います。

以上です。

教育長

ありがとうございました。田中早苗委員、よろしくお願ひします。

田中早苗委員

お願いします。私からは2件報告いたします。

8月31日に、大学生の息子と「あつみにこんさーと」へ行ってきました。観客の年齢層が高めな感じがしましたけれども、超満員で大変関心が高いのだなと思いました。1部はチェロ演奏で、2部はチェロとアンビエント・パンソリ、人形劇の3つで構成されていました。

1部、2部の間に休憩があって、ロビーでドリンクサービスがあつたのですけれども、常連の方の話では、ドリンクサービスもこんなに超満員になることも初めてとおっしゃっていました。

1部のチェロ演奏ですが、1曲目が、私がチェロを好きになるきっかけとなった曲で、とてもうれしかったです。2部のアンビエント・パンソリは、韓国の伝統音楽歌唱で、歌詞が曖昧というか、音程で歌う感じで、日本の詩吟に似ているなと思いました。人形劇では、またま座った席がステージ横でしたので、人形を操る手元が見られて、

とても貴重な場所で見られたなと思いました。

花束贈呈があったのですけれども、渥美ならではという感じのカラーリングマムのブーケが送られて、福江中学のボランティアの生徒さんたちもお手伝いしております、受付やドリンクの準備などを手伝っており、大学生になった息子も福江中学校のボランティアサークル出身ですので、懐かしいなと言っておりました。

続いて、9月13日、14日にトライアスロン伊良湖大会の開会式と大会に行ってきました。前日から13日の昼過ぎまで、結構、土砂降りの雨が降っていて、開催が心配でしたが、それが嘘のようないい天気になりました。

選手宣誓で、西山さん親子の息子さんが陸上競技をしていて、応援していたお父さんがトライアスロンを始め、息子さんもトライアスロンを始めたというお話を聞いて、その中でお父さんが愛車を譲ってくれたという仲のよさが伝わる宣誓でした。

子供が成人して、自立して、扶養を外れて対等な関係になっても、同じ趣味で一緒に熱くなれる。そういう関係性はとてもうらやましいなと思いました。前夜祭で、久しぶりのラストロットも登場し、とてもパワフルで復活がうれしかったです。多分、ジョージタウンの方だと思うのですけれども、とても盛り上がって楽しそうでした。

大会当日、息子がBタイプにまた参加させていただいて、たくさんの方に気にかけていただき、応援していただき、たくさんのアスリートの方の胸を借りて、とても成長させていただきましたのでありがとうございます。怪我なく無事にゴールができましたが、目標が達成できなかったので、来年こそと息巻いておりましたので、また来年もよろしくお願ひします。

応援して感じたのは、サンセッドラードの通行止めです。参加した本人も、招待選手の方も言っておりましたが、やはり例年のあのコースがいいと言っておりましたので、私も署名活動を広めようと頑張っております。応援している方も、やはり選手を近くで見たいですでの、ぜひ来年は例年のコースになるように願っております。選手にとって、観客の声援はとても力になると思います。おもてなしの伊良湖大会を、来年ぜひまた開催できるようになっております。

以上です。

教育長

ありがとうございました。田中智和委員、よろしくお願ひします。

田中智和委員

私からは2点報告させていただきます。

9月10日に神戸小学校の稻刈りのお手伝いに行きました。今まだ9月の頭ですと大変暑いので、担当者になった5年生の保護者の方が、子供たちが集まる前からバインダーで少し刈って、いつもよりス

タートを早めました。そして、バインダーが1台で例年やっているのですが、2台で行ったことによって、今年は10時半に、大体いつもお昼までかかるのですが、今年は早めで10時半に終わることができました。そして、よく田んぼにある風景のはざ掛けがあるのですが、神戸小学校の場合は、フェンスや遊具などにかけるのが伝統となっていて、それが来ると秋が近付いたなと思います。今回も5年生の保護者の方を中心にやったのですが、田んぼから学ぶことも多いと思うので、ぜひ、続けていけたらなと思います。

そして、9月13日にトライアスロンの開会式に初めて出席させていただきました。想像以上にアットホームで、選手の人たちがもっとギラギラしているのかなと思ったら、大変、前日はにこやかで、こんな雰囲気でやれるのだなと思って、来年はぜひ家族を連れて開会式も当日も行けたらなと思います。

一つ確認したいことがあるのですが、クラブのグループLINEから流れてきた、2月26日に豊橋市本郷中学校でのAEDの適切な処置によって、中学生が助かったというふうに、Yahoo!ニュースが流れてきて、クラブ活動ですと、AEDの場所を確認したときに、神戸小学校の場合は建物の中で、外で活動しているときには、その屋内のAEDが使えないということです。市民館ですと、神戸市民館の場合は外に設置してあるので、外で何か起きた場合にも使えるのですが、クラブ活動で、例えば、東部中学校の武道場で起きました。まず場所を確認してないのですが、学校が休みのときでもAEDが使える、万一のときにクラブが使える状況なのかどうかを確認したいなと思いました。

そして、そのクラブの指導者の講習、今度は10月4日と12日にあるのですが、そういったAED関係も、スポーツ関係はスポハラとかはもちろんのですけれども、やはりこの応急処置というか、そういう緊急の場合の救命方法の勉強というのを、ちょっと講習なり入れたほうが、やはり子供の命を預かる身としてあったほうがいいのかなと思いました。

以上です。

教育長

今のAEDに関しては、教育総務課から答えられますか。

教育総務課長

AEDのほうは体育館の中であったり、外というところに置いてある。概ね多くは学校の中なのですけれども、体育館で活動しているときには使えるような状況になっております。

田中智和委員  
教育総務課長

武道場の場合は、体育館の外にありますか、東部中は。  
東部中は、ちょっと。

教育総務課長補佐

失礼します。現時点では、ほとんどの学校は、体育館の中にAEDの設置をしておりまして、お休みの日だとか、その施設開放がない時間帯というのは、当然、施錠をしています。

学校がお休みで、体育館が開いていないときは、外で何かあっても使えないという状況でして、市のAEDマップにも、使えるのは平日の学校が空いている時間という形で表示をしています。

ただ、田中委員がおっしゃったような要望というのは、教育総務課の方にも別で入っておりまして、AEDは長期のリース契約になっているのですけども、契約更新のタイミングが来ておりますので、現在、体育館の外、屋外に置いた場合の金額についても、今、見積りを取って、外で何かあったときにも使用できるような設置が可能か、検討していくという状況でございます。

田中智和委員

ありがとうございます。

教育長

今のAEDって、僕が教員やっていたときは、結局、寄附で入れてもらったのがほとんどだったのだけれども、今は田原市の持ち物なんですね。

教育総務課長補佐

そうですね、リース契約という形でレンタルの契約をしています。

教育長

寄附で非常に高価だったものだから、やはり中に入れざるを得なかつたという、そういう自分の、要するに教務にいるときはそうだったと思うから、そうではなくなったら、できれば、やはり、いざというときは外にあって、誰でもが使える、それはそんな状況にあるといいなと。あんなものに悪さする子はおらんだろうと思いながら、人の命がやはり大事なものだから、その方向で考えてもらえるとありがたいなと。貴重なご意見をありがとうございました。

それでは、次に、報告事項の（2）、田原市議会第3回定例会一般質問等について、事務局から説明をお願いします。

教育部長

それでは、私の方からご報告の方をさせていただきます。よろしくお願いします。

まず、一般質問の報告の前に、教育委員さん人事案件の議案について、口頭ではございますけれども、ご報告の方をさせていただきます。

資料の9ページ目でございます。

報告事項、右肩に、報告事項（2）資料とございます。そちらを御覧ください。

8月の教育委員会定例会におきまして、議案として説明しております太田委員さんの後任の委員の任命に関する議案を、田原市議会の令和7年第3回定例会に、人事案件として上程をさせていただき、初日の8月の29日、副市長の方から提案説明後、採決が行われまして、山本哲男さんを新たに任命する議案にご同意いただきましたので、この場でご報告させていただきます。

山本さんの任期ですけれども、本年10月の1日から4年間となります。また、太田委員さんにおかれましては、本年の9月30日をもってご退任ということになりますが、本当にこれまで大変、本当にお世話になりました。ありがとうございます。また、別途10月に入りましたら、事務局の方で送別会の方を予定させてもらいますので、またその際は熱く、いろんなお話を聞かせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは10ページの資料の方を御覧ください。

議案第69号の令和7年度田原市一般会計補正予算（2号）でございますが、これは9月18日と19日に予算決算委員会が開催され、審議がされております。この件につきましては、補正の内容については、8月の教育委員会の定例会で、詳細に各課の方から説明は終わっておりますが、念のため主なものだけ、件名について頭出しをさせていただきます。

田原東部小学校と高松小学校のフェンス更新工事、それと、福江小学校屋外トイレ改修工事設計業務、福井中学校オストメイト対応推進器具整備工事、あと田原文化会館空調改修工事の設計業務、渥美運動公園体育館空調整備の構想検討業務などがございました。

また、赤字の枠に債務負担行為の補正（1項目）というふうに書かれております。この件については、滝頭野球場のLED化についての債務負担行為でございます。

続いて、第72号につきましては、令和6年度における田原市一般会計歳入、歳出の決算認定でございまして、歳入額は前年度に比べ、約4億5,000万円減少しております。歳出額については、前年度に比べ、約13億円減少をしてございます。

続いて、資料の11ページ、報告第18号を御覧ください。

損害賠償の額の決定及び和解につきましては、令和7年5月31日に発生した物損事故に対する和解の報告を議会の方でしてございます。この件については、既に教育委員会の方では、8月で報告し終わっております。

それでは、一般質問について、資料に基づいてご説明いたしますので、13ページを御覧いただきたいと思います。

9月議会の一般質問は、9月2日と3日の2日間にわたって行われております。一覧表にございます9名の議員さんから通告を受け、そ

それぞれ質疑と答弁がなされております。教育部が所管する質問は、赤枠で示してございます。真野尚功議員の有機農業の推進について、内藤喜久枝議員の引きこもり支援についてでございます。

15ページ以降は、一般質問に係る全ての通告書が添付されておりますので、これはお時間ある際に御覧いただければと思います。

ちょっと大きく飛びますが、35ページまで飛んでいただきたいと思います。

真野議員の質問の要旨でございますが、田原市有機農業の現状と営農上の課題というものです。これは教育委員会に関係はないのですけれども、ただ農林水産部長の当初答弁で、営農上の課題というもの2点目のところ、有機農業の経営は、安定した収量の確保や販売先の確保が難しく、安定経営が図られにくくと答弁してございます。その後、有機農産物を学校給食で活用という、そういった再質問をいただきましたので、教育長の方から答弁をさせてもらっております。再質問について、令和6年度の12月から、学校給食に地元の有機野菜を取り入れる、そんな試験的な取組を行っております。そんな取組の中で、課題等を踏まえて、継続的に有機農産物を学校給食に活用することは可能かというような、そういう質問でございました。この質問は、要は市内で活躍されている有機農業者の経営を安定させるため、実はこれ、有機農産物というのは、栽培単価が非常に高いのですけれども、継続的に給食センターで購入してくださいというのが狙いという質問でした。教育部として、地元で採れた農産物については、従来どおり購入はしますと。ただ予算の範囲内で購入しますと。一方、高額な有機農産物を購入し続けた場合は、保護者負担が増します。そういった可能性がありますということを答弁しているものでございます。

続いて、37ページ、内藤議員の質問要旨に入ります。若者の引きこもりに対する市の支援策、現状と課題についてでございます。田原市では、ふるさと教育センターの子ども・若者総合相談窓口で、引きこもり支援を行っておりまして、切れ目のない支援に取り組んでおりますと。ただ、相談内容の多重化と相談員の確保の課題や、居場所の拡充とアクセスの課題、それと潜在的な引きこもりの把握の課題、引きこもり経験者の就労支援の課題と、大きく4点、大きな課題を挙げて答弁をしております。再質問の2では、引きこもりにならないための支援策の確認、再質問の3では、相談員の拡充、再質問6では、潜在的な引きこもりの対応と、再質問7では、引きこもりから脱した方の就労支援に関する質問、順次答弁をしております。詳細につきましては、ちょっと概要版というのが要約版になっておりますので、お時間あるときにご一読いただきまして、正式な議事録は市議会のホームページ等で公開されますので、そちらを御覧いただきたいというふう

	に思います。 以上となります。
教育長	よろしいですかね。ただいま事務局の報告がありました。ご質問等はございますか。
太田孝雄委員	太田委員、よろしくお願ひします。
	37ページのところで、ふるさと教育センターの中で、相談窓口が、ふるさと教育センターの中だけと私は認識していたんですけども、高松市民館でも開設をしている、活動をしているということですか。
教育部長	居場所という、子供の社会復帰のための、人と接する時間が多く持ちましょうという取組は、ふるさと教育センターの他に、高松市民館でも行っています。そちらのほうが通いやすいという子は、そちらに行くという。
太田孝雄委員	ここでのアクセスがあまり良くないという、そういう、その後の答弁なんですか。
教育部長	いえ、高松ではなくですね。
生涯学習課長	公共交通機関で行けるところとなると、やはりどうしても、そちらの高松とか、旧野田小学校だと、なかなか行きづらいというところもあって、もうちょっと、本当は田原の街中とか、あとは渥美の方にも設けていきたいという。
太田孝雄委員	そういう流れですね。
教育部長	はい。
太田孝雄委員	はい、分かりました。
教育長	よろしいでしょうか。ほかはございますか。
	ご質問もないようですので、次に（3）、教育委員会の事務の点検・評価の公表について、事務局から報告をお願いいたします。
教育部長	では、引き続き私の方から。それでは資料39ページを御覧いただきたいと思います。
	教育委員会の事務の点検評価を公表しますという資料になります。

本教育委員会では、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況につきまして、自己点検と評価、いわゆる業績評価を行っております。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条に、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行って、その結果の報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表をしなければならないという記載がございます。こういう難しい取組があるのですけれども、そんな中で、令和7年9月、会期中の市議会で、9月8日と9月9日の両日、市議会の行政評価勉強会が開かれまして、市議さんの方からたくさんの質疑を受けまして、教育部の方でも、課長、課長補佐、係長等が出席をして説明等を行っております。改めてその内容を、この教育委員会でもご報告とご説明をさせていただきたいというふうに思います。

なお、この公表については、市議会の閉会後、市から教育委員会を含め、全部署の事務事業評価を公表してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、40ページを御覧いただきたいと思います。

まず、行政評価とはどういったものかというものですが、行政評価は、行政活動の目的を明確にし、その成果を評価する仕組みとして、PDAサイクルで行政マネジメントを行うというものでございます。資料に書いてあるとおりのものです。

また、行政評価には、政策評価と事務事業評価に分かれているのですけれども、今回の評価というものは、事務事業評価についてのみ、報告となってございます。政策評価については、5年に一度行っておりまして、令和5年度に確か政策評価は行われております。

41ページですけれども、行政評価の目的が書かれており、42ページは、行政評価の概要と分野別の評価事業数、それと事業費の状況。47ページから評価事業対象の一覧として、各部が取り組む329の事業に対して、事業の妥当性、有効性、効率性、改善効果が評価されております。教育委員会の該当する事業は、49ページ以降に掲載してございますので、そちらを御覧いただきたいと思います。

飛んでしまいますが、57ページから65ページにつきましては、先ほど申し上げた47ページ以降に記載された評価対象事業の一覧表の根拠となっています。教育部の57の事業に対して、教育部の各課が各事業の妥当性等を評価している、そんなシートを資料で添付してございます。また、時間あるときに御覧いただければと思います。

評価シートの中に、事務事業の現状と課題、これについては令和6年度として、当該年度中に実施した課題解決や事務改善に向けた取組の成果というものは、令和7年度、年度以降の課題、課題解決に向けた取組方針は、令和8年度を目指した記載として、それぞれ記入されております。非常にページ数が多いものですから、改めて申し上げま

すが、また、お時間あるときに御覧いただければというふうに思います。

詳細な説明は省略させていただきまして、以上で説明とさせていただきます。

教育長

ただいま事務局の説明がありましたが、ご質問等はございますか。

部長の言ったように大変、量が多いですので、なかなか目で追うのは大変かなと思いますので、また後日等で、また部長に聞きたいことがあったら聞いていただければいいかなと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、次に進みます。

次に、(4) 滝頭公園野球場夜間照明施設について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課から報告させていただきます。

資料 6 6 ページを御覧ください。報告事項 (4) の資料となります。

滝頭公園野球場夜間照明施設についてということで、8月19日の文教厚生委員協議会で報告させていただいたものとなります。こちらの点につきましては、先の債務負担を補正予算で上げさせていただいておりますけれども、補正予算に上げさせていただいた理由、経緯が記載されている形となっております。簡単にこちらを説明させていただきます。

滝頭公園野球場の夜間照明におきまして、現在、照明の照度不足が発生しております、その報告となります。

まず現状でございますが、6 7 ページを御覧ください。

写真が添付してありますが、現在、夜間照明のランプが、全 102 個のうち、19 個が点灯しておりません。特に、3 墓側の照明は、18 個のうち約半数以上の 10 個が点灯しない状況となっております。

6 6 ページにお戻りいただきまして、このことから照明の照度を簡易的に測定した結果、軟式野球につきましては、J I S の照度基準を満たしておりましたが、硬式野球につきましては、基準未満であったことが判明しております。現在、保有しているランプの交換用のメタルハライドランプの在庫が、1 個のみで、既に令和 7 年 1 月末をもって、そのランプの生産が終了しております、代替品もないため、現在、修理対応できない状況となっております。

また、このランプが 400 ボルトの仕様となっておりまして、特注でもともと供給量が少ないものとなっておりまして、現在、業者やメーカー等に在庫はない状況で、現時点では調達ができておらず、今後も入手が困難な状況となっています。

課題となっておりますのは、夜間に野球、硬式野球の練習や試合をするために推奨している明るさが不足しており、安全面が確保できていない状況でございまして、硬式野球につきましては、夜間の夜間利用の方を9月1日から休止をさせていただいておる状況でございます。軟式につきましては、現在、基準を満たしておりますので、安全性を確保しながら継続利用しておりますが、今後、またランプが消灯した場合、関係者と相談の上、軟式の方も利用休止を考えておるところでございます。

今回はこちらをリースでLED化していく方針を計画しておりますので、補正予算で10年間の債務負担を取っていくという形となっております。

以上で報告とさせていただきます。

教育長

ただいま事務局の説明がありましたけれども、ご質問等はございますか。

田中早苗委員、よろしくお願ひします。

田中早苗委員

すいません、このランプなのですけれども、仮に在庫があったとして、気軽に交換できるような仕様ですか。

生涯学習課長

交換はランプの在庫があれば、ですが、気軽にといつても、その技術とか、どうしても高いところにあるので。

田中早苗委員

普通に脚立とかでは替えられないですよね。

生涯学習課長

そうですね、業者に頼んで交換させていただく形となりますけども、いかんせんランプの在庫がない状態なものですから、ちょっと修理ができないという、取り替えができない状況となっておりまして、軟式はまだ照度は足りているのですけれども、硬式の方が照度が足りていないものですから、安全性を考慮して、今、休止をしているということです。

田中早苗委員

今年も猛暑でしたので、夏なんて特に、日中よりナイターで練習したいとか、試合したいということが増えると思うので、何とか早急に。

生涯学習課長

そうですね、今の予定では、来年の5月ぐらいには、LED化ができるような形で進めているところです。来年の夏には間に合う形で。

田中早苗委員

間に合うといいですね。ありがとうございました。

- 教育長 赤羽根や渥美はどうなっているの。
- 生涯学習課長 渥美はもうＬＥＤ化していまして、赤羽根は、特にナイターはほとんど使ってないですね。
- 教育長 いや、そんなことないよ、赤羽根の運動公園から、山のところにあるやつは、割りと灯りが見えている。
- 太田孝雄委員 煌々としているよね。
- 教育長 煌々と照っているよね。
- 生涯学習課長 あそこは利用者が市外、豊橋の方が多いらしくて、地元の方はあまり使っていないようで。
- 教育長 そういうことか、でも赤羽根はＬＥＤ？
- 生涯学習課長 違います。滝頭がなんでランプがないかというと、400ボルトというところが、通常200ボルトが多いのですけども、400ボルトで、そういったこともあって、なかなかランプがなくて、200ボルトだと予備というか、他の、うちのＬＥＤ化に替えたところの外したランプもあるので、そちらを利用して。なので、緑が浜の多目的広場は、中央公園のテニスコートのランプを使えるやつを持って行っています。しばらくはまだ大丈夫だというところですけれども、どうしても滝頭が400ボルトという、ちょっと特殊な形でやっているものですから、在庫がないというところで。
- 教育長 今はね、田中委員が言ったように、やはり夜の方が、今、特に夏なんかは活動しやすいだろうし、健康的にも良いだろうなと思うので、できるだけ早くやってあげてください。
- 赤羽根では、ぱっと見ると消えているところ、そうないよね。煌々と、とにかく山一帯が明るいなという印象で、割といつも、僕も帰るときに見るので。
- 生涯学習課長 少年野球は使っていないし、聞くと、豊橋市の社会人の方が使っているようです。
- 教育長 だから見る限り、ここはすごい明るくやっているんだね、という、そういうふうに見えるだけですね。

生涯学習課長

200ボルトだと思うので、多分、こちらの方はまだ在庫を持っています。

教育長

順番からいえば、当然、直して欲しいところから直せばいいですか。それでは、そのほかにご質問等はございますか。

よろしいですかね。ご質問等もないようですので、次に（5）田原南部市民館多目的ホール建設工事設計業務委託契約について、事務局から報告をお願いします。

生涯学習課長

こちらも生涯学習課からとなります。

資料68ページ、報告書（5）の資料を御覧ください。

こちらは9月11日の文教厚生委員協議会で報告させていただいたものとなります。

報告事項、田原南部市民館多目的ホール建設工事設計業務委託契約についてというところで、（1）の報告事項の内容につきましては、令和7年8月22日付で合意契約解除を行いましたので、この件について報告したものでございます。（2）原契約についてでございますが、委託業務名、田原南部市民館多目的ホール建設工事設計業務、委託業務内容は、田原南部市民館多目的ホール建設工事に必要となる基本設計、実施設計、積算、各種申請測量業務等でございます。委託業務期間は、令和6年11月12日から令和7年7月31日までとし、2回、期間延長の変更契約を行っており、当初契約は令和7年5月30日までとなっております。

契約金額は748万円、受注者は愛知県豊橋市花田一番町16番地、有限会社エム・プロダクツ、代表取締役富田正行でございます。

（3）経緯についてでございますが、令和6年11月11日に本業務委託契約を締結しまして、令和7年4月15日、校区検討委員会からの意見が想定より多く、取りまとめに時間を要したため、発注者原因により、委託業務期間を30日延長し、令和7年6月30日までとする第1回変更計画を行っております。

令和7年6月30日、受注者からの申出により、人手不足で作業が遅れていることから、委託業務期間を31日延長し、令和7年7月31日までとする第2回変更契約を行っております。

その後、監督員から、期間内に仕様で定められている成果品等がどこまで納品できるか、口頭で確認しましたが、回答がないため、令和7年7月10日に、書面にて回答するように打ち合わせ簿を送付しているところです。監督員が指示をしても、回答期限が守られないことが多々あることから、業務完了の見通しが立たないため、関係部署で契約を解除し、実施設計から別発注をする検討をいたしました。

令和7年7月22日、校区検討委員会に、現状を報告し、校区からも、建設の遅れよりも業者を変更してしっかりしたものを見て欲しいという意見をいただきました。令和7年7月25日、受注者から納品可能な成果物は、基本設計、測量成果、六十条証明と回答がございました。令和7年7月29日、期間内に契約の履行ができない見込みのため、顧問弁護士に契約解除の考え方を相談に行き、その日に受注者に契約解除の意向を伝えました。

令和7年7月31日、受注者から納品可能成果物として、基本設計、測量成果、六十条証明の受領をしました。令和7年8月12日、本市で利用できる成果物をもとに、既履行部分の金額を算出し、契約解除合意書を作成し、顧問弁護士に内容を確認した後、受注者に契約解除合意書を送付、確認いただき、合意できるかの回答を依頼いたしました。

令和7年8月20日に、本市から提示の契約解除合意書の内容で合意する、との回答をいただき、令和7年8月22日に契約解除の合意を締結したところでございます。

(4) の契約解除理由でございますが、契約期間内の仕様に定められた成果品を納めることができないことによる債務不履行となります。

(5) 契約解除の合意内容についてでございますが、以下の5点について合意いたしました。

1点目、原契約を解除すること。2点目、本市が既履行部分を受理し、その委託料の額を222万2,000円とすること。委託料の額は、既履行部分の設計額に請負率をかけた額となっております。3点目、受注者が本市に支払う違約金を74万8,000円とすること。田原市建設設計業務委託契約書約款第43条第4項に基づき、業務委託契約額の10分の1に相当する額を違約金としております。4点目、②と③を相殺し、本市から受注者に支払う額は147万4,000円とすること。5点目、原契約に関して、その他に債権債務がないこと。以上、5点について合意をしております。

以上で、報告とさせていただきます。

教育長

ただいま事務局の説明がありましたが、ご質問等はございますか。  
田中早苗委員、よろしくお願いします。

田中早苗委員

お願いします。契約解除をして新たな業者を見つけるために、再度、どのように発注を行うのでしょうか。

生涯学習課長

一般競争入札ですね。今回は基本設計までは納品してもらったので、実施設計部分については、新たに一般競争入札で実施しております

	して、9月26日で一応、新たな業者と契約をする予定となっております。
田中早苗委員	すんなりですね。
生涯学習課長	すんなりかどうかは分からぬですが、一応、次の業者も決まって、入札で決まってはおります。
田中早苗委員	ありがとうございます。
教育長	そのほかよろしいですか。 ご質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。 次に、その他ですけれども、事務局から何かございますか。
教育総務課長	教育総務課からですが、69ページの資料を御覧ください。 69ページ、今後のスケジュールについて資料をつけさせていただいております。 9月24日以降のスケジュールでございますが、10月1日、教育委員辞令交付式ということで、9時から市長応接室で、教育長と山本哲男新委員さんが出席をされます。 次回の定例会の方ですが、10月22日、第10回定例会としまして、16時からこちら300会議室で行います。その後、会議終了後は、太田委員さん、山本哲男新委員さんの歓送迎会という形で執り行いたいと思いますが、会場等は改めてご案内をさせていただきたいと思います。 続いて、10月30日木曜日でございますが、市内小中学校研究発表会、こちら田原東部小学校と福江小学校で行われますので、ご出席をお願いいたします。 その後、第11回の定例会は、11月14日10時から、政策会議室ということで予定をしております。 その下ですけれども、下の表は学校訪問ということで、既にご案内をさせていただけるかと思いますが、こちらご予定をお願いしたいと思います。 続いて、70ページの方は、教育関係イベント等が記載してございますので、また御覧いただければと思います。 以上でございます。
教育長	そのほか、よろしいですか。 はい、スポーツ課長。

スポーツ課長

よろしいですか。スポーツ課からご報告が、ちょっと数が多くすみませんが、順番に、まず伊良湖トライアスロン、いろいろご配慮ありがとうございました。当日、出場Aタイプが446人の申込みで参加が401人、Bタイプが547人の申込みで参加506人。Cタイプが94人の申込みで82人となっております。また、怪我人等ですが、熱中症、骨折がありました。怪我人で合計20名、救急搬送骨折の疑いで2件搬送されました。選手1人、もう1人は、ボランティアの方がこけてしまつたということで骨折しております。また、来年度も時期の方を調整しながら実施したいと思っています。よろしくお願ひいたします。

続きまして、9月15日から実施されましたBILLABONG TAHARA PROの結果でございますが、こちらの方、16日火曜日から最終日21日まで、延べ人数2万5,000人が会場選手と併せて来ておったという形になっております。

参加国数は11カ国、選手が208名となっております。また、こちらのメンズの方は、オーストラリアの選手が優勝しましたが、ウィメン女子の方は優勝、2位とも、日本選手、中塩佳那選手がウイナー、鈴木莉珠選手が2位となって、日本人選手が高得点の方を持っていったという形になっております。

続きまして、今週の土日になります、オフロードトライアスロンでございますが、前日27日につきましては、モトクロスの勉強会とか、いろいろイベントをやりまして、当日28日、大会の方が午前9時からの予定で、実施してまいります。こちらの方、選手としては、一般のコース種目として103名の参加、キッズとして24名が参加しております。また、同日、ハントーンというイベントでマルシェを開催いたしまして、キッチンカーマルシェが35店舗、アクティビティー、スポーツ、ちょっとレクリエーションスポーツを楽しむカヤックとか、ヨガ、モルックとかの種目を、7種目を実施する予定でございます。このハントーンは、28日10時から16時まで実施していくので、よろしくお願ひいたします。

最後になりますが、10月5日、日曜日には、また、第21回スポーツギネス大会。こちらの方は8種目を実施するもので、リングターゲット等の種目を実施いたします。受付を9時から開始いたしまして、9時15分から開会式。競技の方、9時30分から12時30分。その後、ゲーム等をやりまして、閉会式をもって終了となりますので、よろしくお願ひいたします。

もう一点、市町村対抗駅伝、先ほど教育長からお話をもありましたが、一応、小学校中学校の予選会が終わりまして、また一般とプラス推薦等ありますが、おおむね決まっておりますが、男子40歳以上と、今、調整している部分もありますので、またこちらの方、決まり

ましたら、ご報告させていただきたいと思っています。

また、9月28日、日曜日午後5時から、市役所の講堂で選手等の顔合わせ会も実施いたします。10月に入りましたら土日で合同練習を実施していきますので、よろしくお願ひいたします。

以上になります。

教育長

駅伝に関しては、去年6位でしたので、市役所の方では、さらにそれよりも上をという、なかなかプレッシャーがかかりますけれども、是非ね、頑張ってほしいなと思います。また、トライアスロン、それから、BILLABONG TAHARAのサーフィンについては、スポーツ課が中核を担ったのですけれども、やっぱりそれだけでは足りず、やはり教育委員会だけでも背負えずに、市全体の職員にお手伝いを願ったと。市全体で本当にやり切ったというところで、各課には、部長の方からお札を言ってもらいましたが、そうやって、結局、市全体で支えてるよということは、委員の皆さんにも分かっていただけるとありがたいなと思います。また、トライアスロンは来年40回大会、記念大会。

スポーツ課長

記念大会ですね。

教育長

この間、市長がにこにこしながらそんなこと言っておりましたので、また、さらにプレッシャーが、スポーツ課にはかかるのかなと思っておりますが、頑張ってくださいね。

そのほかございますか。はい、文化財課。

文化財課長

文化財課です。お手元にチラシの方を配らせていただいております。田原市博物館で10月4日から、企画展、「渥美半島の貝塚展」を開催します。この渥美半島、三大貝塚と言われているように、国史跡の吉胡貝塚、それから県史跡の伊川津貝塚、それから市史跡の保美貝塚がございます。そこから発掘された最新の成果を含めたものを博物館と、第2会場が吉胡貝塚資料館になっておりますので、メイン会場は博物館になっていますけれども、吉胡貝塚資料館も使いながら、展覧会を開催していきます。10月11日は、華山の亡くなった日でありまして、華山の大祭で無料開放します。それから、11月21日金曜日には、愛知県民の日の学校ホリデーで、学校が休みになります。金曜日ですけれども、そちらの方も無料開放をさせていただくことになっています。

チラシの裏を見ていただくと、この展覧会で、最新の成果、日本一マッチョな縄文人の上腕骨のようなものも展示されるのですが、発掘以来、百年間こちらの方で展示されることがなかった、百年以上です

けども、展示品、出土品も里帰りしてくるということになりますので、ぜひお時間があるときに御覧いただければと思いますし、関連イベントが数多くあります。既に申込みが始まっているようなものもありまして、定員がもう既にいっぱいになっているような、バスで行く学芸員とめぐる貝塚ツアーミたいなものは満員になっているのですが、特に委員の皆さんにつきましては、関連イベントの中で、開幕の10月4日には、渥美半島の縄文人から何が分かるかとかですね。あと、11月23日の渥美半島の縄文時代の記念講演会を華山会館にて無料で行ってまいりますので、こちらの方、お時間あれば、最新の成果も含めて、今、貝塚というのは縄文時代含めて注目されていますので、ぜひお聞きしていただければ大変ありがたいと考えております。

以上です。よろしくお願ひします。

教育長

この10月4日と11月23は当然、華山会館だから、松の間だよね。

文化財課長

そうです。

教育長

そうですよね。10月8日は新人戦なので、そう大したことではないかなと思うのだけれども、11月23日は、ログイニングin福江だとか、それから家庭の日コンサートだとか、割とイベントが固まっているもので、やはり講師の手前、ちょっと集める努力をした方がいいかなと思いますので、こちらも校長会等でお話をしますけれども、そちらでも色々なところに声をかけていただけると、ありがたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

そのほかございますか。

教育部長

一点だけ、すみません。先週の市役所の中の部長会議で報告をさせていただいた件で、愛知県知事の方から、各県下の各市町村長に要請がございまして、どういった要請かと言いますと、来年秋に開かれるアジア大会、アジアパラの大会期間中は、極力そのまちの公式的なイベントを9月10月は開催しないでくれと。別の日程で組んでいただきたいというような、そういう要請が県知事を通じて、田原市長の方にも届いております。

本日、教育委員会の資料にもございます、9月10月というのは、スポーツ、あるいは文化の各種イベントが盛り沢山あるのですけれども、今、市の考え方からすると、市外からお客様、あるいは参加者を募って開催をするようなイベントについては、従来どおりの日程で実施しようというふうに考えております。市内だけで完結するイベン

トについては、なるべくなら日程をずらそうというような、そういう考え方をございます。まだ正式には決まってございませんけれども、県下一斉に、そういった要請が知事から出されているということだけは、教育委員の皆様方にお伝えをしておきます。

以上です。

教育長

ありがとうございました。なお、アジア、それからアジアパラについて、もちろんサーフィンが会場になっているのですけれども、知事であるとか、事務局であるとかからは、やはり子どもに何とか見せてあげたいなと。当然、そういうふうに思うのですけれども、今日、校長会でもそういう依頼が多分あるよというのは、予告はしておいたのですけれども、なかなかサーフィンというのは、目の前で大きく変化するわけではなくて、やり始めれば面白いかなと思うのですけれども、やはり待つという時間も長いですから、その辺り、校長と調整をしながら、多分、中心は赤羽根地区の小学校と中学校かなと思っておりますけれども、そういうような動きを教育委員会がする可能性があるということで、またよろしくお願ひします。

そのほか、ありますか。

教育総務課長

ございません。

教育長

よろしいですかね。

それでは、以上で、本日の議事は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

これをもちまして、田原市教育委員会第9回定例会を閉会させていただきます。お疲れ様でした。

教育長

閉　　会　　午後2時47分